

仕 様 書

1 件 名

公用自動車の借上げ

2 借上期間

令和2年2月1日から令和7年1月31日まで（60か月）

※自動車検査登録日は、当該車両の初年度検査登録日であること。

3 納車場所・使用場所

草加八潮消防組合 八潮消防署管理課

八潮市大字鶴ヶ曾根1185番地

4 借上形態

メンテナンスリース方式

（メンテナンスの内容は「9 メンテナンス内容」参照）

5 賃貸借料に含まれる費用

登録納車費用、自動車取得税、自動車重量税[全期間]、自動車賠償責任保険・自動車税[全期間]、自動車リサイクル法に係る費用、メンテナンス諸費用（交通事故及び第三者行為による損害の修繕費は含まない。）、メーカーの標準装備品及び付属品

※任意保険は当組合で別途加入するので必要としない。

6 積算方法

入札金額は、借上げに係るすべての費用（60か月分）（税抜き金額）を入札書に記載すること。

なお、リース期間満了時の残存価格は清算しないものとする。

7 支払方法

翌月払（60回払い）

8 借上車両

(1) 借上車両

軽自動車

※新車であること。詳細は、別紙「車両仕様」を参照すること。

(2) 台数

1 台

(3) 走行予定距離

1, 0 0 0 km/月

9 メンテナンス内容

(1) メンテナンス内容

車検（定期点検整備及び継続検査）	法定時
法定点検整備	法定時
安全点検（コンディションチェック）	6 か月ごと
消耗品交換	

・タイヤ交換 適宜（夏用・冬用交換含む）

※夏用・冬用タイヤ(冬用タイヤはブリザック同等品以上とし、ホイール含む。)

・バッテリー交換 適宜

・各種オイル・エレメント交換 適宜

・その他消耗品交換 適宜

故障修理（事故修理を除く。） 必要なとき

代車提供 作業等の期間が2日以上の場合

※ 車検及び点検等は、実施予定の1か月前までに通知し、日程調整した上で実施すること。

(2) メンテナンス実施時等における車両の引き取り／納車

メンテナンス、車検、点検、故障修理等の際は、発注者である草加八潮消防組合が車両の引き取り及び納車を行う。なお、借上げ開始時の納車と借上げ終了時の引取りは受注者が行うこと。

10 借上期間満了後の措置

借上期間満了後の措置（再借上、返還等）は未定。

ただし、発注者により年度ごとに任意の期間を延長できるものとする。

返還する場合は、これに係る費用についても含むものとする。

11 その他

(1) 本仕様について疑義が生じたときは、担当課と協議すること。

(2) 本仕様書中に記載されていない事項についても、取り扱い上必要と認められる場合には組合と別途協議し改修を行うこと。

(3) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(4) 不当要求行為に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、組合管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

12 問い合わせ先

草加八潮消防組合 八潮消防署管理課 担当：貫名 (内線60-304)

車 両 仕 様

1 車種	軽自動車（参考製品：ダイハツ タント Xグレード）
2 車体の形状 ドア数	ハッチバック 5ドア
3 駆動装置	2WD
4 変速装置	CVTまたはAT
5 乗車定員	4人
6 燃料の種類	ガソリン
7 車両本体の全長×全幅×全高	全長：3,395mm程度以下×全幅：1,475mm程度以下×全高：1,755mm程度以下
8 総排気量	660cc程度
9 車体色	シルバー
10 装備品	メーカーの標準装備品及び付属品のほか、ナビゲーション（SDカード）・右側パワースライドドア・ETC車載器（音声案内タイプ）・ドライブレコーダー・スペアタイヤ・三角表示板・ワイドバイザー・フロアマット
11 その他	仕様書に記載のない事項であっても、業務遂行上必要と認められることについては、担当と協議の上、その指示に従うこと。